

平成 27 年第 20 回

# 札幌市教育委員会会議録

※ 非公開に係る議案を除く

平成27年第20回教育委員会会議

1 日 時 平成27年8月11日（火） 13時30分～14時30分

2 場 所 S T V北2条ビル4階 教育委員会会議室

3 出席者

教 育 長	長 岡	豊 彦
委 員	山 中	善 夫
委 員	臼 井	博
委 員	池 田	光 司
委 員	池 田	官 司
委 員	阿 部	夕 子
教育次長	大 友	裕 之
生涯学習部長	長谷川	雅 英
学校施設担当部長	本 居	文 男
学校規模適正化担当課長	大 木	敬 治
学校規模適正化担当係長	太 田	淳 一
学校規模適正化担当係長	河 合	俊 邦
学校教育部長	引 地	秀 美
教育推進課長	仙 波	晴 彦
学事係長	穴 田	卓 也
学事係員	大 西	俊 之
教育課程担当課長	長谷川	正 人
企画担当係長	工 藤	真 嗣
企画担当係長	横 道	幸 紀
指導主事	小 林	明 弘
指導主事	関 根	昌 彦
義務教育担当係長	佐 藤	圭 一
義務教育担当係長	野 田	隆 之
義務教育担当係長	伊 達	峰 史
義務教育担当係長	大 井	一 雄
指導主事	山 下	敦 史
指導主事	三 浦	敦 司
高等学校担当係長	幸 丸	政 貴
特別支援教育担当係長	荻 澤	吐 夢

研修担当係長	田 中	義 直
研修担当係長	岩 渕	浩 憲
総務課長	竹 村	真 一
庶務係長	井 上	達 雄
書 記	岡 部	歌 織

4 傍聴者 12名

5 議 題

議案第1号 平成28年度使用教科用図書の採択について

議案第2号 札幌市立中等教育学校学則の一部を改正する規則案

議案第3号 公文書一部公開決定に対する審査請求に係る札幌市情報公開  
・個人情報保護審査会への諮問について

**【開 会】**

○長岡教育長 これより、平成27年第20回教育委員会会議を開会します。

本日の会議録の署名は、臼井博委員、池田光司委員にお願いします。

本日の議案第3号は、不服申立てに関する事項です。教育委員会会議規則第14条第1項第5号の規定により公開しないこととしたいと存じますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○長岡教育長 それでは、本日の議案第3号については公開しないこととします。

## 【議 事】

### ◎議案第 1 号 平成28年度使用教科用図書の採択について

○長岡教育長 議案第 1 号について、事務局から説明をお願いします。

○学校教育部長 議案第 1 号は、平成28年度に使用する小学校用、中学校用、高等学校用、中等教育学校用及び特別支援教育用教科用図書の採択についてです。

本年度は、平成28年度から使用する中学校用及び中等教育学校前期課程用並びに平成28年度に使用する高等学校用及び中等教育学校後期課程用、特別支援教育用教科用図書の採択替えを行うこととなっており、去る 7 月 29 日（水）、31 日（金）及び 8 月 7 日（金）に開催された教育委員会会議で、札幌市教科用図書選定審議会からの答申などに基づき、これらの教科用図書を選定いただきました。

本案は、その際のご審議の結果等に基づいて、平成28年度に札幌市立学校で使用する教科用図書を採択するため、議案として提出するものです。

議案の中学・中等前期選定理由のページをご覧ください。

平成28年度から使用する中学校及び中等教育学校前期課程用教科用図書選定理由書については、これまでの教育委員会会議における協議に加え、選定審議会小委員会委員長からの報告や意見聴取、同委員長及び指導主事との質疑応答などを踏まえてまとめました。

議案の高校・中等後期選定理由と特別支援選定理由のページをそれぞれご覧ください。

平成28年度使用高等学校及び中等教育学校後期課程用教科用図書選定理由書及び平成28年度使用特別支援教育教科用図書選定理由書については、選定審議会の各部長からの報告と教育委員会会議での協議を踏まえ、まとめました。

また、小学校のページに示している平成28年度小学校用教科用図書については、教科用図書の無償措置に関する法律の定めるところにより、本年度と同一の教科用図書を採択することとなっています。

なお、小学校用教科用図書については、既に平成26年度の教育委員会会議における採択の際に選定理由書の内容を確認し、決定しています。

私からの説明は以上です。よろしくご審議のほどをお願いします。

○長岡教育長 ただいま、議案第 1 号について事務局から説明がありました。まずは、議案の 3 枚目の平成28年度から使用する中学校及び中等教育学校前期課程用教科用図書選定理由書について確認したいと存じます。

中学校については、種目が多数ありますので、国語から理科までと、その後

の音楽から外国語までの大きく2つに分けて確認したいと存じますが、そのような進め方でよろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○長岡教育長 それではまず、国語、書写、社会の地理的分野、歴史的分野、公民的分野、地図、数学、理科の順に事務局で読み上げていただき、何かご質問等がありましたら皆様で審議をいただき、その上で選定理由を確定していきたいと思います。

それでは、事務局からよろしく申し上げます。

○学校教育部長 それでは、中学校及び中等教育学校前期課程用教科用図書の選定理由書の国語から理科までについてご説明します。

最初に、国語については「光村図書」とし、その選定理由は、「『ポスターセッション』や『読書案内』など多様な読書活動を設定するとともに、中学校の導入期に学校図書館の活用を促す内容を掲載しており、読書への関心を高めることが可能な構成となっている。また、身に付けた知識を生活や他教科等に活用する『次につなげよう』のコーナーが掲載されており、国語を学習する意義や目的を理解して、主体的に学ぶ意欲を高めることが可能な内容となっている」とまとめました。

次に、書写については「光村図書」とし、その選定理由は、「『ポップ』や『本の帯』の製作、『ポスターセッション』など、読書活動との関連を図りながら、様々な学習場面や実生活に生きる書写の力を育むことが可能な内容となっている。また、巻頭に『三年間の目標』を示して、学習の見通しをもたせるとともに、『漢字の筆使い』や『文字の大きさと配列』などの学習で、学習のポイントを書き込む欄を設けており、自ら考える意欲を高めることが可能な内容となっている」とまとめました。

次に、社会・地理的分野については「教育出版」とし、その選定理由は「減反政策や貿易の自由化などの厳しい状況を乗り越えようとしている北海道の産業の努力を詳しく取り上げるとともに、アイヌ民族の文化、近代化の歩み、自然との共生等を特設2ページで掲載し、北海道やアイヌ文化等への関心を高めることが可能な内容となっている。また、地図やグラフの見方を示したり、北方領土等を様々な地図や写真で示したりして、資料から地域の特色を捉えることが可能な内容となっている」とまとめました。

次に、社会・歴史的分野については「帝国書院」とし、その選定理由は、「アイヌ民族の歴史や文化、北海道の開拓についての資料を豊富に掲載し、北海道

の歴史の特殊性についての理解を深めるとともに、資料を活用して歴史を探究することが可能な内容となっている。また、各時代の導入において、時代の様子が描かれた絵が示されており、絵を読み解いて時代への理解を深めたり、前の時代との比較を通じて、歴史への興味・関心を高めたりすることが可能な内容となっている」とまとめました。

次に、社会・公民的分野については「東京書籍」とし、その選定理由は、「部活動での問題や、市長選挙のシミュレーションなど、身近な具体例を基にして、『対立と合意』『効率と公正』の見方や考え方を身に付け、活用を図る学習が数多く掲載されており、主体的に社会参画しようとする意欲や態度を育てることが可能な内容となっている。また、アイヌ民族の人権やインターネットの功罪についても豊富な具体例を通して、考察することが可能な内容となっている」とまとめました。

次に、地図については「帝国書院」とし、その選定理由は、「世界や日本の産業などの様子が分かる見やすい鳥瞰図を掲載するとともに、領土・領海・領空の範囲を示す模式図を掲載し、各地域の特色や国の範囲の概念を視覚的に捉えることが可能な内容となっている。また、世界の一般図において、日本と他国の大きさを比較できる地図や、『大陸から日本を見わたす地図』を掲載しており、国際的な視野から我が国の国土の特色を捉えることが可能な内容となっている」とまとめました。

次に、数学については「学校図書」とし、その選定理由は、「身近な場面から問題を見付ける活動や、計算の仕方などが正しいか自ら考え判断する活動、数学的な考え方についての例示や解説を、随所に掲載し、数学的な考え方を活用して問題解決する力を高めることが可能な内容となっている。また、数学と日常生活との関連を紹介するとともに、レポートを作成して発表する活動や、基本的な計算力を高める問題を多数掲載しており、学ぶ意欲を高めることが可能な構成となっている」とまとめました。

次に、理科については「啓林館」とし、その選定理由は、「学習に関連する科学技術や事象等をコラムや資料で数多く紹介し、理科を学ぶ意義を感じ、興味・関心を高めることが可能な内容となっている。また、ふり返り、考え、話し合うという学習過程を分かりやすく示すとともに、別冊『マイノート』で、生徒自ら学習内容を整理したり深めたりすることができるよう工夫されており、目的意識をもって観察・実験を行い、科学的に探究する力を高めることが可能な構成となっている」とまとめました。

国語から理科までの選定理由については以上です。

ご審議のほどをよろしくお願いいたします。

○**長岡教育長** ただいま国語から理科までの選定理由について確認の読み上げがありました。これまでの議論の結果において、この選定理由書がまとめられていると考えています。これについて、何かご意見等がありましたら、発言をお願いします。

○**池田（光）委員** 議論したことがきちんと書かれていると思っています。

○**長岡教育長** 議論の結果、1者を選定した際のそれぞれのご意見がまとめられていますので、基本的には間違いはないところです。

よろしいでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○**長岡教育長** それでは、国語から理科までの選定理由については、この文言どおりと確認します。

引き続き、後段の音楽の音楽一般、器楽合奏、美術、保健体育、技術・家庭の技術分野と家庭分野、外国語についてです。

事務局から選定理由を確認してください。

○**学校教育部長** 引き続き、中学校用教科書の後半の教科の音楽から外国語までについてご説明します。

まず、音楽・音楽一般については「教育出版」とし、その選定理由は、「札幌コンサートホールのパイプオルガン等を掲載し、音楽を身近に感じさせることが可能な内容となっている。また、箏曲『六段の調』では、伝統的な楽譜の中に唱歌を盛り込むなど、日本の伝統音楽に対する興味・関心を高めることが可能な内容となっている。更に、学習の内容に関連した絵や写真を豊富に掲載しており、表現と鑑賞のそれぞれにおいて、イメージを膨らませながら学習することが可能な内容となっている」とまとめました。

次に、音楽の器楽合奏については「教育出版」とし、その選定理由は「リコーダーのページでは、アルトリコーダーに加えてソプラノリコーダーでも演奏できるよう配慮されており、学校の実態に合わせた学習活動が選択できるよう工夫されている。また、リコーダーのタンギングの仕方を、表を用いて分かりやすく解説したり、巻末のギターコード表で、弦の押さえ方の写真を掲載したりするなど、視覚的に理解しながら基礎的な奏法を身に付けることが可能な内容となっている」とまとめました。

次に、美術については「開隆堂」とし、その選定理由は、「コミュニケーション



ョンを広げるようなデザインについて、仲間と思いや考えを伝え合いながら表現を高める学習活動を掲載するとともに、作者の心情や意図などの背景を捉えながら、互いの感じ方を伝え合い、認め合うことで、鑑賞を深める学習活動が可能な内容となっている。また、作品が出来上がるまでの制作過程を具体的に示すことで、表現方法を工夫し、主体的に学習に取り組むことが可能な内容となっている」とまとめました。

保健体育については「学研教育みらい」とし、その選定理由は、「中学生の生活に親しみのある図やイラスト等の資料を掲載し、学習内容について、生徒が自らの生活と関連付けながら主体的に学習を進めることが可能な内容となっている。また、習得した基礎的・基本的な知識を活用して、身近に起こり得る事例を仲間とともに考えたり、話し合ったりする学習活動を通し、自らの健康・安全を適切に管理し改善していく思考力・判断力を育むことが可能な内容となっている」とまとめました。

次に、技術・家庭の技術分野については「開隆堂」とし、その選定理由は、「情報モラルに関する問題や家電の使用上の安全配慮など、中学生にとって身近な事例を基に、話し合いながら考えを深めることができるよう工夫されており、技術を適切に評価・活用することが可能な内容となっている。また、知識を活用して考える応用的な課題を随所に取り上げており、自ら問題を見付け、主体的に解決する能力を高めることが可能な構成となっている」とまとめました。

次に、技術・家庭の家庭分野については「開隆堂」とし、その選定理由は、「生活の中で自ら取り組める実践例や、『発展』、『探究』など、思考を深める資料を豊富に掲載するとともに、冒頭に『話し合ってみよう』と課題を示し、問題解決的な学習の充実を図ることが可能な構成となっている。また、持続可能な社会の構築に向けた内容を随所に取り上げるとともに、環境保全の取組を詳しく掲載しており、生活の仕方を工夫し実践していく態度を育むことが可能な構成となっている」とまとめました。

次に、外国語については「開隆堂」とし、その選定理由は、「小学校外国語活動との接続を丁寧扱うとともに、本文で、国連におけるマララさんのスピーチを取り上げるなど、心を揺さぶる題材を掲載したり、身に付けるべき力をリスト形式で示したりすることで、学ぶ意欲を高めることが可能な内容となっている。また、ペア学習やグループ活動の中で、より良い表現について互いにアドバイスをする活動を取り入れるなど、適切な表現力を高めることが可能な構成となっている」とまとめました。

中学校後半の音楽から外国語までの選定理由については以上です。

ご審議のほどをよろしくお願いいたします。

○長岡教育長 ただいま音楽一般から英語までの選定理由についての確認がありました。これについて、ご意見等がありましたらお願いします。  
よろしいでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○長岡教育長 それでは、音楽一般から英語までの選定理由については、議案の文言どおりと確認します。

以上で、中学校及び中等教育学校前期課程用教科用図書の選定理由書の審議が終了しました。

次に、高等学校及び中等教育学校後期課程用教科用図書の選定理由について審議します。

事務局から説明をお願いします。

○学校教育部長 高等学校については、平成28年度に使用する高等学校用及び中等教育学校（後期課程）用教科用図書について、札幌市教科用図書選定審議会より学校ごとに各教科・科目について答申があり、1の札幌市の地域性及び札幌市教育振興基本計画・札幌市学校教育の重点における札幌市の教育方針を踏まえているか、2の各学校の教育課程との関連、生徒の能力・適性等に適合しているかの観点から審議会の答申内容を検討した結果、本市における学校教育の主たる教材である教科用図書としては、高校・中等後期の右上に記されたナンバー1からナンバー39までにある議案のものが最適であると考え、選定しました。

なお、学校ごとの各教科、科目の教科用図書の選定理由は高校・中等後期選定理由以降の別紙のとおりです。

高等学校については以上です。ご審議のほどをよろしくお願いいたします。

○長岡教育長 ただいま高等学校及び中等教育学校後期課程の選定理由書について説明がありました。ご意見がありましたらお願いします。  
よろしいでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○長岡教育長 それでは、高等学校及び中等教育学校後期課程の選定理由書については、議案の文言どおりと確認します。

最後に、特別支援教育用教科用図書の選定理由について審議します。

事務局から説明をお願いします。

○**学校教育部長** 特別支援教育については、平成28年度に使用する特別支援教育用教科用図書について、札幌市教科用図書選定審議会より種目・図書ごとに答申があり、1の札幌市の地域性及び札幌市教育推進の目標・札幌市学校教育の重点・札幌市特別支援教育基本計画等の札幌市の教育方針を踏まえているか。

2の札幌市の特別支援学級や特別支援学校に在籍する児童生徒一人一人が発達段階等に応じて効果的に教科用図書を活用できるかの観点から審議会の答申内容を検討した結果、本市における学校教育の主たる教材である教科用図書としては、特別支援の1ページから4ページにある議案のものは最適だと考え、選定しました。

なお、一般図書の種目・図書ごとの選定理由については特別支援選定理由以降の別紙のとおりとなっています。

特別支援教育については以上です。ご審議のほどをよろしくお願いします。

○**長岡教育長** ただいま特別支援教育の選定理由書について説明があったところですが、これについて意見等がありましたらお願いします。

よろしいでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○**長岡教育長** それでは、特別支援教育の選定理由書については、議案の文言とおりと確認します。

以上で、高等学校及び中等教育学校後期課程用及び特別支援教育用教科用図書の選定理由書の審議が終了しましたので、次に、このたび選定した中学校及び中等教育学校前期課程用教科用図書、高等学校及び中等教育学校後期課程用教科用図書、特別支援教育用教科用図書と、先ほど事務局から説明があったとおり、本年度と同じ教科用図書を採択することになっています小学校用教科用図書について一括して審議を行いたいと存じます。

全体を通じて、ご意見、ご質問がありましたらお願いします。

よろしいでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○**長岡教育長** それでは、議案第1号については、提案どおり決定します。

◎議案第2号 札幌市立中等教育学校学則の一部を改正する規則案

○長岡教育長 議案第2号について、事務局から説明をお願いします。

○学校教育部長 議案第2号「札幌市立中等教育学校学則の一部を改正する規則案」についてご説明します。

本案は、平成27年4月から市立札幌開成中等教育学校が開校し、28年度以降も続いて生徒募集を実施することから生徒定員について所要の改正を行うものです。

今回の改正は、平成29年4月時点の生徒定員に改正していますが、附則2に経過措置を設け、平成28年4月は、1・2・4・5年生で生徒がいる状態に読みかえることとしています。

次に、新旧対照表の右側の生徒定員の表をご覧ください。

この表は、全学年で生徒定員が160人、合計で960人となっていることを指しますが、平成29年4月の状態となります。また、施行日は実際の在籍生徒数が変更となる平成28年4月1日としています。

なお、最後に添付している参考資料2の平成28年度の規則改正予定をご覧ください。

開成中等教育学校、開成高校の生徒定員についての規則改正については、28年度に最後の改正として高等学校学則から開成高校を削る改正と学校設置条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則を定めることで終了する予定です。

私からの説明は以上です。ご審議のほどをよろしくをお願いします。

○長岡教育長 ただいま議案第2号について説明がありました。質問、意見等がありましたらお願いします。

○池田（光）委員 今日の議題とは違うかも分かりませんが、160名という生徒定員を決めてきた過程は特に何かあるもののでしょうか。例えば、文部科学省で定めた数字だったのか、それとも、別に人数を定めたものなのか、前々から疑問があって、今日、議案に出てきたのでお聞きしたいです。

と言いますのは、この先、札幌市が先生の給与負担などをしなければいけないというときに、どういうふうに関人数あるいは学級割をしていったらよいかということも含めて、今後、勉強しなければいけないと思ったのです。

○工藤企画担当係長 開成高校はもともと1学年8間口で3学年ということで、同規模の学校になると中等教育学校は6年間になりますので、4間口で6年間

で合計24学級という学校スケールの中でやってきたという経過です。

○池田（光）委員 もともと文部科学省からこういう基準だということは特にないのででしょうか。あるいは、そういう慣例みたいなものがあるものでしょうか。

○工藤企画担当係長 それはありません。

○長岡教育長 高校3学年で1学年が8学級、3学年で24学級ですね。それを中等教育学校として6学年生ずることで同規模の学校となると1学年4学級という考え方の整理で、特に文部科学省からの決めはないということですね。ほかにありますか。

（「なし」と発言する者あり）

○長岡教育長 それでは、議案第2号については、提案どおり決定します。議案第3号は公開しないこととしますので、傍聴の方は退席をお願いします。

〔傍聴者は退席〕

**以下 非公開**